



地域で守ろう豊かな資源

# 天羽土地改良区だより



## 第50回通常総代会開催

平成31年3月19日当土地改良区大会議室において第50回通常総代会が、千葉県君津農業事務所 指導管理課 課長 長田英樹 様並びに富津市長 高橋恭市 様のご臨席を賜り盛大に開催されました。

当日は、総代定数44名のうち38名が出席、鈴木道男 議長(竹岡地区)並びに小柴登副議長(天神山地区)の議事進行により、当日提案された全22議案は、慎重審議のうえ原案のとおり可決、承認されました。

- 議案第1号 天羽土地改良区定款の一部改正について
- 議案第2号 天羽土地改良区規約の一部改正について
- 議案第3号 天羽土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 議案第4号 天羽土地改良区会計細則の一部改正について
- 議案第5号 天羽土地改良区利水調整規程の制定について
- 議案第6号 平成30年度一般会計収入支出第3回補正予算の議決について
- 議案第7号 平成30年度転用決済金特別会計収入支出第1回補正予算の議決について
- 議案第8号 平成30年度管理費積立金特別会計収入支出第2回補正予算の議決について
- 議案第9号 平成30年度県営ほ場整備事業地区特別会計収入支出第1回補正予算の議決について
- 議案第10号 平成30年度中間監査報告について
- 議案第11号 平成31年度事業計画の議決について
- 議案第12号 平成31年度一般会計収入支出予算の議決について
- 議案第13号 平成31年度組合費賦課徴収方法について
- 議案第14号 一時借入について
- 議案第15号 平成31年度退職給与引当積立金特別会計収入支出予算の議決について
- 議案第16号 平成31年度転用決済金特別会計収入支出予算の議決について
- 議案第17号 平成31年度管理費積立金特別会計収入支出予算の議決について
- 議案第18号 平成31年度財政調整積立金特別会計収入支出予算の議決について
- 議案第19号 平成31年度県営ほ場整備事業地区特別会計収入支出予算の議決について
- 議案第20号 平成31年度県営ほ場整備事業地区組合費賦課徴収方法について
- 議案第21号 平成31年度新規加入地区加入金額の決定について
- 議案第22号 平成31年度歳計現金預入先について

## 第17回臨時総代会開催

平成30年9月27日当土地改良区大会議室において第17回臨時総代会が、千葉県君津農業事務所 指導管理課 課長 長田英樹 様並びに富津市建設経済部 農林水産課 課長 棟方雅典 様のご臨席を賜り盛大に開催されました。

当日は、総代定数45名のうち、36名が出席、鈴木道男 議長(竹岡地区)並びに小柴登副議長(天神山地区)の議事進行により、当日提案された全11議案は、慎重審議のうえ、原案のとおり可決、承認されました。

- 議案第1号 平成29年度事業報告書の承認について
- 議案第2号 平成29年度一般会計収入支出決算の承認について
- 議案第3号 平成29年度退職給与引当積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第4号 平成29年度転用決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第5号 平成29年度管理費積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第6号 平成29年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第7号 平成29年度県営ほ場整備事業地区特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第8号 平成29年度財産目録の承認について
- 議案第9号 平成29年度決算監査報告について
- 議案第10号 農林漁業資金の借入及び償還方法について
- 議案第11号 平成30年度一般会計収入支出第2回補正予算の議決について



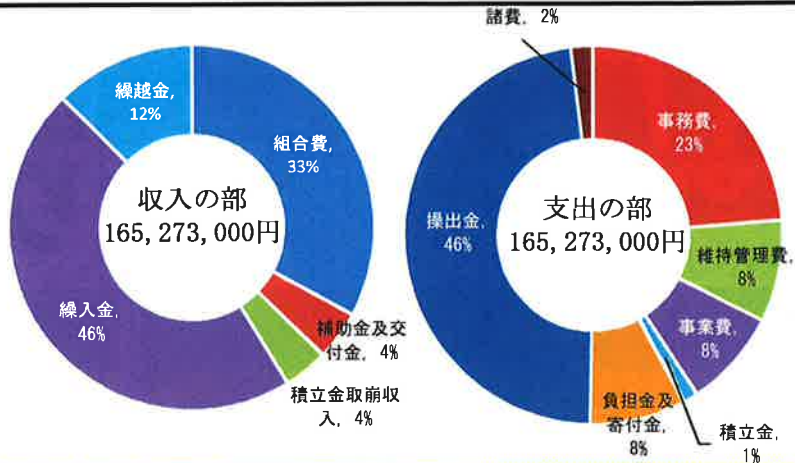
総代会の様子(齋藤平 理事長)

## 平成29年度収入支出決算書

会計区分	予算額	収入	支出	差引残金	備考
一般会計	99,927,000	99,021,439	76,310,422	22,711,017	翌年度へ繰越
退職給与引当積立金特別会計	28,347,000	28,325,721	0	28,325,721	"
転用決済金特別会計	28,341,000	28,340,494	5,000,000	23,340,494	"
管理費積立金特別会計	25,583,000	25,581,928	0	25,581,928	"
財政調整金特別会計	15,426,000	15,431,055	0	15,431,055	"
県営ほ場整備事業地区特別会計	115,263,000	117,587,255	112,902,193	4,685,062	"
合計	312,887,000	314,287,892	194,212,615	120,075,277	"

### 平成31年度収入支出予算書

会計区分	予算額(円)
一般会計 (退職給与積立金、転用決済金、管理費積立金、財政調整積立金を含む)	165,273,000 (76,016,000)
特別会計 (県営ほ場整備事業地区特別会計)	31,812,000
合計	197,085,000



### ～土地改良法が改正されました～

平成30年6月に農林水産省より土地改良法の一部改正について通達を受け、これに伴う改正される主な内容については下記のとおりとなります。特に会計基準の見直しにあたりましては、現在保有又は管理している土地改良施設の価値を把握し、将来の更新に備える目的で資産を評価し、適正に管理するため会計基準が大幅に改正されました。

この土地改良区会計基準等の改定及び資産評価マニュアルの策定に向けた有識者による意見交換会が、昨年度実施され、農林水産省より天羽土地改良区の齋藤平理事長が有識者として招請され、平成30年度中に全4回(7月、9月、11月、1月)有識者会議に出席されました。平成31年2月には農林水産省から会計基準及び資産評価マニュアルが全国に発出されました。

なお、招請された有識者は全国で、公認会計士(2名)、都道府県の職員(1名)、全土連の役員(1名)、都道府県土連の役職員(2名)、土地改良区の役職員(2名)の計8名で構成されました。

#### ○財務会計制度の見直し

- ・複式簿記が義務化され、内容は収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手続き規程を整備することになります。
- ※天羽土地改良区では、平成27年度から既に導入済みであり、なお、改正後の会計細則についても、第50回通常総代会において改正済みです。

#### ○総代会制度の見直し

- ・総代会の設置要件を組合員200人超を100人超に下げるとともに、総代の定数を30人以上に改正。
- ・総代選挙については選挙管理委員会による管理が廃止され、各土地改良区は、独自で総代選挙事務を実施することになります。
- ※次期総代選挙までには、「総代選挙制度の見直しに関する規程」の制定を総代会に提案する予定です。

#### ○理事、監事の資格要件の見直し

- ・理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員でなければならない。
- ・監事のうち1人以上は原則として員外監事を置かなければならない。
- ※次期役員改選までには、「役員選任に関する規程」の改正を総代会に提案する予定です。

#### ○利水調整のルール化

- ・利水調整規程の制定の義務化
- ※天羽土地改良区では、第50回通常総代会に提案し、規程を制定いたしました。



### 君津地域土地改良事業 功労者表彰

令和元年5月24日、東京ペイラザ村に於いて、永年土地改良事業にご功績のありました、理事の三浦喜好様(関豊地区)並びに職員の原健一様(原健一様)が、君津地域土地改良事業功労者表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。



理事 三浦 喜好 様  
(理事5年、総代4年、工区長8年)



職員 原 健一 様  
(勤続34年)

### 器具の貸出について

土地改良区では、組合員や各地区管理組合などの維持管理を支援するため、金属探知機や水中ポンプなどの農業用機械の貸出を行っております。機械の貸出を希望される場合は、土地改良区事務局までお問合せ下さい。



☎0439 (67) 1315

## 用水管理のお願い

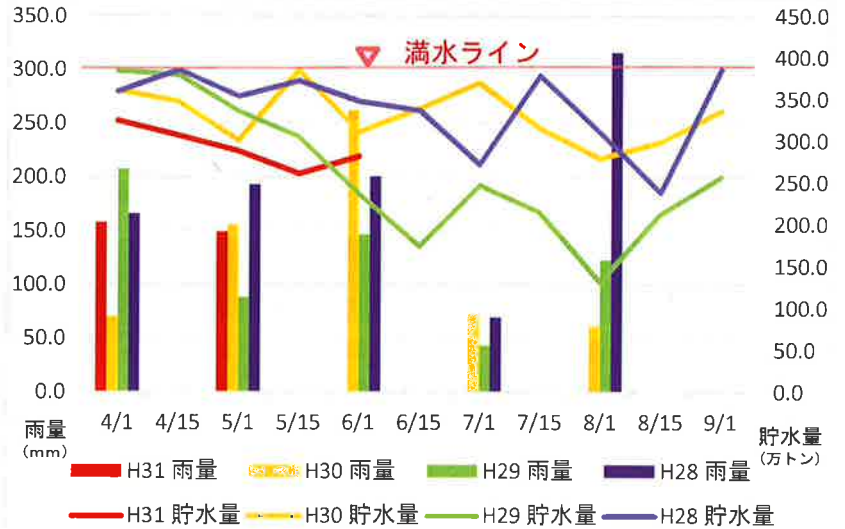


○戸面原ダムを農業用水に使用できる水量は、**386万トン**（満水時）です。  
土地改良区の水田730haに必要な水量は、**約694万トン**となるため、この不足分を降雨により補っておりますので、右のグラフのとおり、3月下旬から4月上旬にかけての少雨に伴い、例年よりも貯水量が低下しております。従って、用水の取扱については無駄のない用水の使用を切にお願い申し上げます。

**かんがい期に要する農業用水は満水時の約1.8杯分の水量が必要となります！**



## 戸面原ダム年度別貯水量・雨量の推移



## H30年度土地改良事業の報告

### 基幹水利施設ストックマネジメント事業

事業内容：水管理制御施設工  
（観測機器の更新）  
電気設備工  
事業費：40,380,800円  
負担金額：8,172,260円  
請負者：東芝通信インフラシステムズ（株）



## R元年度土地改良事業の予定

### 基幹水利施設ストックマネジメント事業

事業内容：余水吐補修工事 1式  
堤体観測装置更新 1式  
事業費：約65,000,000円  
地元負担金額：約13,000,000円（負担率25%）

### 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名：大幹線水路整備補修工事  
場所：豊岡地先  
事業量：管路工φ1000mm、L=34.8m  
（鋼管L5.0m、SUS巻管L29.8m）  
事業費：23,727,600円（内地元負担10,012,600円）  
工事費22,442,400円、委託費1,285,200円  
請負者：施工者（株）錦織商店、委託者 千葉県土連  
地元負担率：40%  
※日本政策金融公庫から3,600千円を起債し工事費に充当致しました。

### 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名：岩坂揚水機場整備補修工事  
場所：岩坂地先  
事業量：水中ポンプ(φ80mm×2.2kw) 整備補修  
N=1台  
事業費：約7,900,000円  
（負担率40%）



## 天羽管内の多面的機能支払交付金制度活動組織

現在、天羽土地改良区管内の多面的機能支払交付金制度を活用している団体は11組織（267.6ha）が活動しています。改良区では組織に対する事務の支援を行うため、定款や要綱等の整備をし、受入れの準備をしました。

地域の農村環境保全の伝承・施設の維持管理の手助けを行っていきたく思いますので、お気軽にご相談下さい。

(H31年4月現在)

NO	活動組織名 (採択年度)	面積 (a)	NO	活動組織名 (採択年度)	面積 (a)
1	湊東部環境保全会 (H19)	8,137	7	関維持会 (H27)	1,972
2	竹岡西部環境保全会 (H19)	4,758	8	加藤地域資源保全会 (H30)	2,305
3	大田和資源保全会 (H19)	2,141	9	長崎環境保全会 (H30)	2,544
4	山脇地区環境保全会 (H24)	1,048	10	大川崎保全会 (H30)	1,072
5	関山環境保全会 (H24)	759	11	海良地区(仮称) (R元)	705
6	谷田皿引農地水保全 (H24)	1,319	合 計		26,760

## 農地中間管理事業

天羽土地改良区では、地域の農業を守り・育てるために「地域の担い手」と「農地を貸したい農家」を「つなげる・まとめる」ための支援を行うための取組をしています。

県知事指定の期間である「千葉県農地中間管理機構（千葉県園芸協会）」から業務を受託し、県や関係市とも連携しながら、農地の貸し借りの相談、貸付希望等の受付を行っておりますので、お気軽にご相談下さい。



### H30年度事業推進状況

#### 天羽土地改良区事業実績

出し手		契約成立		受け手		備 考
地区	人数	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	地区	人数	
環	8	25	46,067	環	2	受け手1名重複
湊	5	26	43,701	環・笹毛	2	
計	13	51	89,768	計	4	

### 令和元年度組合費の徴収方法と その時期について

令和元年度の賦課基準日、納期限及び賦課金額は下記のとおりとなります。  
納入期限までに納入下さるようお願いいたします。

●賦課基準日 令和元年6月15日

●納入期限

第1期 令和元年 7月 1日 (月)

第2期 令和元年12月 2日 (月)

※組合費の納入は、一括納入も出来ます。

●口座振替日

・君津市農協・千葉銀行

第1期 7月1日、第2期 12月 2日

・その他の金融機関

第1期 6月27日、第2期 11月27日

※口座振替により納入する組合員の皆さまは、振替日前に必ずご準備をお願いします。

●賦課金額

経常賦課金 1㎡当たり6.5円

特別賦課金 " 1.2円

### 組合費の納入方法 「口座振替」にご協力ください

当改良区で推進しております組合費の口座振替による納入については、組合員の皆さまのご協力により、現在77%の組合員様にご利用戴いております。

まだ、現金にて納入している組合員の皆さまにつきましても、一度手続きするだけで、組合費を毎年ご指定の口座からお振替え戴けますので、是非ご利用下さい。現在、ご利用できる金融機関は下記のとおりです。

君津市農協、千葉銀行、ゆうちょ銀行、  
千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用金庫、  
館山信用金庫、都市銀行等

※上記以外の金融機関につきましてはお問合せください。

なお、手続きに関する書類は事務局に備えておりますので気軽にご連絡下さい。



#### 各地区の口座振替率の状況

地区	関豊	環	湊	天神山	竹岡	計
振替率	74.4%	72.0%	72.8%	85.5%	83.7%	77.1%

### こんな時は必ず届出をお願いします!!

- 農地中間管理事業により受委託をする場合
- 組合員名や住所を変更する場合
- 経営を移譲した場合
- 農地を売買、相続等した場合
- 納入組合長、水利組合長が変更された場合
- 公共事業によって農地が買収された場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの届出により変更されます。

手続きをされませんと組合員資格、賦課金通知書等の名義や面積が直らないまま処理されます。

※農業委員会や市役所(死亡届)への届出だけでは土地改良区の台帳は異動になりません。

※賦課金は毎年度6月1日現在での土地原簿、組合員名簿に基づいて賦課されてます。

※現在、農地転用につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施中のため、事業完了後8年間は受け付けられませんのでご注意ください。

届出用紙は事務所又はホームページからもダウンロードできますので、該当する場合は手続きをお願いします。

### 事務所の入り口が 変わりました!!

事務所隣接地(旧水道部用地)を取得し駐車場として利用可能となりましたので、ご利用ください。



### 天羽土地改良区ホームページのお知らせ

天羽土地改良区ホームページでは、貯水状況、お知らせなど随時更新しておりますのでぜひご利用ください。

天羽土地改良区

検索

または、

URL <http://amaha-lid.sakura.ne.jp/>



### 編集後記

昨年は大幹線水路の漏水により、皆さまには大変ご不便をおかけいたしました。今年は、お陰様で無事、用水が供給できておりますが、春先の降雨が少量のため取水を一部制限させて戴いておりますので、かけ流し等についてはご配慮戴きますようお願いいたします。

なお、今後とも広報誌にていろいろな情報をお伝えできるよう取り組んで参りたいと考えておりますので、ご意見等があれば事務局までご連絡ください。

土地改良

区の現況

H31.4.1現在

受益面積 765.1ha (田 728.1ha、畑 37.0ha)  
組合員数 1,270名

編集発行：富津市望井313番7

天羽土地改良区 事務局

☎0439 (67) 1315 ✉amahalid@bz01.plala.or.jp